

## 生物多様性とビジネス

株式会社グッドバンカー  
リサーチチーム

10月18日より名古屋で生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催されます。第8回同会議（COP8）にて民間部門の参画推進が議決されており、欧州の主導で民間参画事業が進められています。

生態系と生物多様性の経済学の報告書（TEEB-The Economics of Ecosystems and Biodiversity）の中で、特にビジネスとの関連について書かれている章では、ビジネスリーダーの意識啓発と生物多様性保全に向けた具体的な取り組みの促進が期待されています。監査法人PwCの調査によると、グローバルなビジネスリーダーの27%が、事業の成長に対する生物多様性損失の影響に懸念を示しているそうです。ただし地域別に見ると意識にバラツキが見られ、中南米53%、アフリカ45%に対して北米14%、西欧18%、中東欧11%にとどまっています。また、生物多様性への取り組みを、サプライチェーンの側面でのリスク管理としてとらえるだけでなく、新たなビジネスチャンスとして見ることも重要です。ウォルマートは販売製品をサステナビリティの観点から格付する取り組みを2005年からスタートしていますが、こうした事例も記載されています。

欧州と日本を比べた時に異なる点の一つとして、消費者の動向が挙げられます。過去にも、ロイヤル・ダッチ・シェル社において、海上石油施設を解体・投棄する際に環境や生物多様性に損失を与えるという懸念から、不買運動に発展したケースがあります。また、環境や生物多様性に配慮しているという国際認証を取得した商品が選択・購入される傾向などもあり、生物多様性に関わるビジネスが成り立ちやすくなっています。

今回のCOP10では、「遺伝資源」と呼ばれる、微生物や動植物から開発された食品や医薬品の利益の配分などに関する国際的なルールを盛り込んだ「名古屋議定書」の採択をめざしており、途上国の遺伝資源へのアクセスに関する規制が強化される可能性があります。社会における関心が徐々に高まる中、従業員の生物多様性に関わる活動への参加を推奨する企業も増えており、生物多様性保全に関わる金融商品の開発もみられます。今後、生物多様性に配慮した活動を、リスク回避としての意味だけでなく、ビジネスチャンスとしてとらえる企業が増えることにより、生物多様性の保全が進むことを期待します。